



家庭菜園で病気や害虫が発生した場合は、原則としては必要最小限の農薬を使用して被害を防止することが望ましいと思います。また 農薬のポジティブリスト制の実施により使用に関する規制が厳しくなり、散布に際しては細心の注意が必要です。

しかし 栽培管理した作物が病虫害の被害を受けた時は、病虫害の診断とともにどの農薬を選択するときの参考資料として各県が印刷発行する病虫害防除基準があります。一部の県ではホームページで公開しています。ホームページで公開しているなかで推薦するのが静岡県農作物病虫害防除基準です。この防除基準は検索機能があり、使用に際しては注意事項を読んで活用して下さい。

ホームページは静岡県病虫害防除所 病虫害防除基準（静岡県農林技術研究所 病虫害発生予察情報 病虫害防除基準）で開きます。

農薬検索に際しての注意

- ・ 農薬は製造メーカー、製造時期により、適用、使用方法等に違いがあることがあります必ず使用前にラベルで確認して下さい。
- ・ 本システムでは農薬すべての検索はできません。「静岡県農薬安全指針・農作物病虫害防除基準」として採用された農薬のみ検索できます。また、作物・病虫害も静岡県の主要なもののみ掲載しています。
- ・ 本システムでは農薬情報の更新を行っていますが、リアルタイムで更新されたものではありません。

（参考図書）

農作物病虫害診断ガイドブックの案内

静岡県植物防疫協会が編集発行する「農作物病虫害診断ガイドブック」が平成4年に初版が発行されてから今回で3版2刷（新增補版）が発行されました。この診断ガイドブックは433ページで記載内容も充実しています。病虫害に関心のある方はお薦めの一冊です。

購入を希望する方は下記の出版元に問い合わせて下さい。

問い合わせ先：静岡県植物防疫協会

〒420-0853 静岡県静岡市葵区追手町9-18

TEL & FAX (054) 221-5678 (代)